議案

草加都市計画
生産緑地地区の変更について

＜議案一覧＞

P.1　　計画書

　　草加都市計画　生産緑地地区の変更（八潮市決定）

P.2　　新旧対照表

P.3　　変更概要書

P.4～5　　変更概要図

参考資料

草加都市計画生産緑地地区の変更　（八潮市決定）

都市計画生産緑地地区中八潮７８号, 八潮２０１４－１号生産緑地地区を廃止する。

理 由

生産緑地法第１４条の規定に基づく行為制限の解除により、
都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

様式－８

新旧対照表

	名　　称	面　　積	備　　考
新	廃止	－	
旧	八潮７８号生産緑地	約 0.24ha	
新	廃止	－	
旧	八潮２０１４－１号生産緑地	約 0.16ha	

様式－９

変更概要書　（１／１）

名　　称	変　　更　　の　　内　　容
八潮７８号生産緑地地区 （計画図４）	生産緑地法第１０条の規定に基づき、 主たる従事者の故障のため買取り申出が提出され、 生産緑地法第１４条の規定に基づき、行為制限 が解除された。 地区の廃止。 面積約０．２４haを廃止する。
八潮２０１４－１号生産緑地地区 （計画図３）	生産緑地法第１０条の規定に基づき、 主たる従事者の故障のため買取り申出が提出され、 生産緑地法第１４条の規定に基づき、行為制限 が解除された。 地区の廃止。 面積約０．１６haを廃止する。

変更概要図（1/2）

八潮78号生産緑地地区（計画図4）



変更概要図（2/2）

八潮2014-1号生産緑地地区（計画図3）

